|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認定権者記入欄 |  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－（ロ）－②　＜原油高要件＞（指定業種と非指定業種を営んでいる場合）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書令和　　年　　月　　日 鹿児島市長　下　鶴　隆　央　殿 　 　　　　　申請者 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）氏　名　　　　　　　　　　　　　 　　　 　私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。（表）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |  |

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。記令和平成昭和１　事業開始年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日① 指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇 Ｅ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　上昇率　　　　　　（≧２０）％×１００－１００　　　　　ｅＥ：原油等の最近１か月間における平均仕入単価　　　（令和　　年　　月）　　　　　　　　円ｅ：Ｅの期間に対応する前年の１か月間の平均仕入単価（令和　　年　　月）　　　　　　　　円② 原油等が売上原価に占める割合 　　 Ｓ 　　　　　　　　　　　　　　　　　指定業種に係る依存率　　　　　（≧２０）％×１００ Ｃ 　　　　　　　　　　　　　　　　　全体に係る依存率　　　　　　　（≧２０）％最近１か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合　　　　　（≧２０）％Ｃ：最近１か月の売上原価　　　　　　　　　　　指定業種に係る売上原価　　　　　　　　　円（令和　　年　　月）　　　　　　　　　　全体に係る売上原価　　　　　　　　　　　円Ｓ：Ｃの売上原価に対応する原油等の仕入額　　　指定業種に係る仕入額　　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　全体に係る仕入額　　　　　　　　　　　　円③ 製品等価格への転嫁の状況 Ａ 　 　 ａ 　　　　　　　　　　　　指定業種に係る転嫁の状況Ｐ＝　　　（＞０）＝Ｐ　　 Ｂ　　 ｂ　　　　　　　　　　　　　全体に係る転嫁の状況　　Ｐ＝　　　（＞０）Ａ：最近３か月間の原油等の仕入額　　　　　　　指定業種に係る仕入額　　　　　　　 　 　円（令和　　年　　月～令和　　年　　月）　　　全体に係る仕入額　　　　　　　　　 　 　円ａ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の原油等の仕入額　指定業種に係る仕入額　　　　　　　　　　円　（令和　　年　　月～令和　　年　　月）　　　全体に係る仕入額　　　　　　　　　 　 　円Ｂ：最近３か月間の売上高　　　　　　　　　　　指定業種に係る売上高　　　　　　　 　 　円　（令和　　年　　月～令和　　年　　月）　　　全体に係る売上高　　　　　　　　　 　 　円ｂ：Ｂの期間に対応する前年の３か月間の売上高　指定業種に係る売上高　　　　　　　　　　円（令和　　年　　月～令和　　年　　月）　　　全体に係る売上高　　　　　　　　　　　　円 |
| 指令産支（金セ）第　　　　　号申請のとおり、相違ないことを認定します。令和 　　年 　　月 　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鹿児島市長　下　鶴　隆　央信用保証協会への申込期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで |

（留意事項）

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市長から認定を受けた日から３０日以内に信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。